

特集

犯罪被害者支援を考える・学ぶ講座

全国被害者支援ネットワークは、「犯罪被害者支援を考える・学ぶ講座」を2011年から実施しています。この講座は法曹界や教育機関、警察関係、行政等への進路を希望している学生・大学院生を対象に、事件や事故の被害に遭った犯罪被害者ご本人、ご家族、ご遺族が被害後に置かれる状況について理解を深め、また、犯罪被害者を支援する活動の認知促進を目的としています。

実施の際は、担当教授のご協力のもと、犯罪被害者の方に被害に遭われた後の実体験や心情等をお話いただき、または被害者支援に精通した弁護士や被害者の方の心理的支援の実績が豊富な臨床心理士をネットワーク事務局がコーディネートして講師派遣を行なっています。

※この事業は日本財団助成事業により実施しています。

◆2019年度実施実績

2019年度は9大学・大学院の760名の学生及び院生が受講しました。

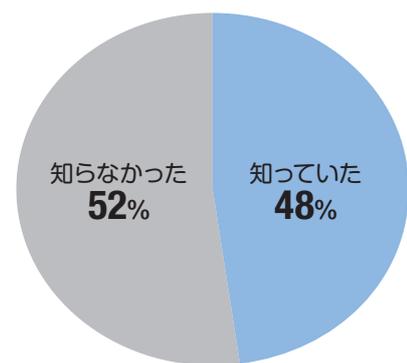
2019年度実施校		9大学・大学院		760名(敬称略)	
学校名	参加者数			講師	
名古屋大学法科大学院	30	被害者遺族	永谷博司		
日本大学危機管理学部	108	被害者遺族	小佐々冽子		
東京学芸大学	190	被害者遺族	佐藤咲子		
早稲田大学大学院	6	臨床心理士	齋藤梓		
同志社大学法科大学院	80	被害者遺族	大久保巖・ユカ		
東京学芸大学	151	被害者遺族	佐藤咲子		
上智大学総合人間科学部	45	弁護士	熊谷明彦		
東京大学法科大学院	35	被害者遺族	伊藤秀子 / 弁護士	熊谷明彦	
中央大学	22	臨床心理士	齋藤梓		
明治大学法学部	93	被害者遺族	伊藤秀子 / 臨床心理士	齋藤梓	
		760			

◆受講生のアンケート

学ぶ講座では、参加学生・院生に対しアンケートのご協力をお願いしています。

※回答数426枚(全体の56%)

Q1 民間の被害者支援団体を知っていたか



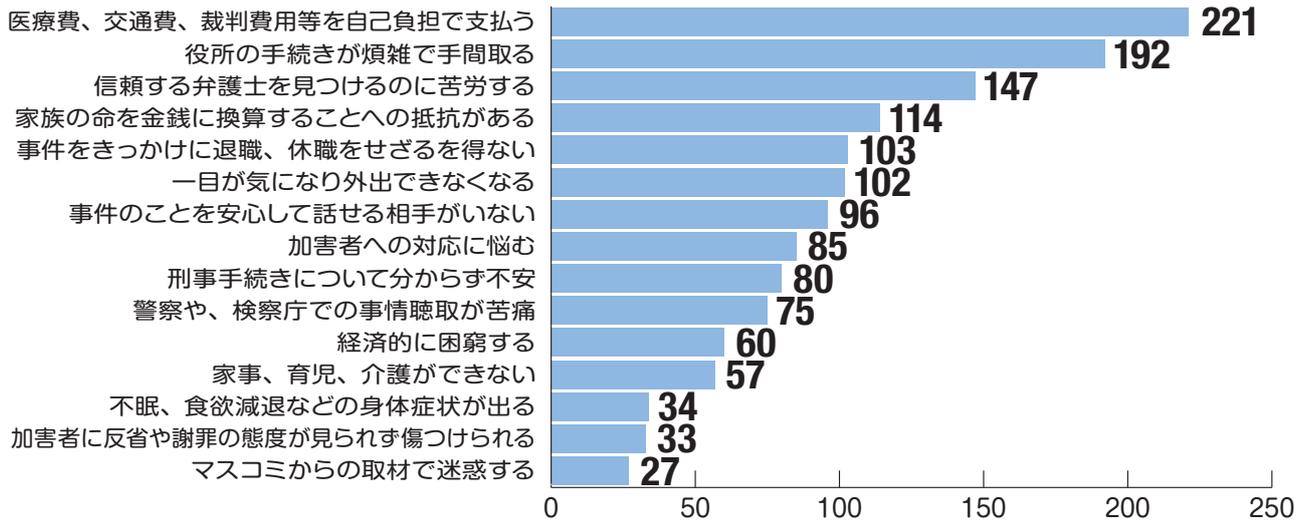
民間支援団体の存在を認知していたのは約半数。民間支援団体の認知不足が露呈する結果となりました。ネットワークではこういった現状をふまえて2019年度

はSNSによる広報活動を実施し、若年層への認知促進を図ってきましたが、手法を変えた広報活動を引き続き実施いたします。

Q2 学ぶ講座受講前まで知らなかった、想像できなかった項目を選択(複数回答あり)

「医療費、交通費、裁判費用等を自己負担で支払う(221)」、「役所の手続きが煩雑で手間取る(192)」、「信頼する弁護士を見つけるのに苦労する(147)」が多い結果となりました。加害者が受けているものと同様に国

がある程度の費用負担をしてくれるのだろうと思っていた学生が多いことが伺えます。役所の手続きについては、現在都道府県市区町村のすべてに犯罪被害者等を担当する窓口が設置されていますが、職員の異動が頻繁であること、経験を積む機会が少ないこと、行政職員向けの被害者支援研修を受ける機会が少ないこと、また犯罪被害者等を支援する担当窓口が全国にあることの一一般への認知が進んでいないことから、社会福祉等の申請手続きが困難と感じる被害者の方が少なくありません。そのため、全国の被害者支援センターでは、申請補助をお手伝いする支援を行っています。信頼する弁護士については、加害者は国選弁護士が付きませんが、被害者は自ら弁護士を探すことから始めなければいけません。犯罪被害者支援に精通した弁護士は少なく、また弁護士との相性もありご遺族の方、被害者の方は人選に苦慮することとなります。被害者支援センターでは協力弁護士の紹介や、法律相談の支援を行い、被害者の方の負担軽減に努めています。また、法テラスでは、犯罪被害者支援専門の相談ダイヤル0570-079714(平日9時~17時)を設け、一定の要件に該当される方に弁護士費用等の援助制度のご案内をする等のサポートを行っています。



※上記回答は受講後のアンケートを集計(2019年度実施校)

Q3 ネットワークに対しての要望等

「認知不足」「広報不足」「被害者の方の講演を聞く機会の設定がない、知られていない」「なじみがない」等、ネットワークと民間被害者支援団体の存在の認知不足を指摘いただき結果となりました。

ネットワークでは、2020年度も若年層への重点的な広報だけでなく、「もしも」の時に備えるためのアプリ開発を予定しており、また被害に遭った時に受けられる支援や、社会福祉の紹介、関連する機関で提供されている支援策が一般の方に理解いただけるようなウェブコンテンツの制作を行う予定です。

犯罪被害者支援について学ぶ・考える講座／または講師派遣についてのお問い合わせ
ネットワーク事務局

03-3811-8315(平日10時～16時)

入学前はこのような話を聞くことはなかったので、より裾野を広げて講演を行ってほしい

一般市民への認知度を上げていくための積極的な活動を期待したい

地元の支援センターを調べたら割りと近場にあったにもかかわらず存在を全く知らなかった。もっと多くの人の目に触れるよう発信してほしい。被害者支援のための募金やクラウドファンディングをしてほしい

支援について知るために配布資料を工夫して理解を深められるような講義形式にしてほしい

年齢層や被害の個別の状況がどういったケアを選ぶのかどのように被害者と寄り添うのか詳しく聞きたい

被害者支援に直接かかわりたいと考えた時にその一員になりづらい。司法や心理学を学ぶ学生がかかわりやすくしてほしい

自分から被害者と言えず支援を受けておられない人がいると思う。これからそのような人たちに手を差し伸べてほしい

ホンデリングは気軽にはじめられる支援の形だと思うので、自分自身もやってみようと思う

ネットワークを講義を受けるまで知らなかったのもっとどんな活動をしているのを知りたい

※アンケート回答より抜粋

犯罪被害者支援を考える・学ぶ講座 担当者から

公益社団法人全国被害者支援ネットワーク 事務局長 ● 西田 明

「犯罪被害者支援を考える・学ぶ講座」(以下、学ぶ講座という)がスタートして10年目を迎えました。今年度も、学ぶ講座の開講募集に対し多くの大学・法科大学院から講師派遣要請を頂きましたが、残念ながら新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、中止となっています。

学ぶ講座の開講当日は、受講生と共に被害者遺族や犯罪被害者支援に携わる専門職(弁護士、臨床心理士など)から、突然に降りかかる被害者遺族の悲しみや苦しみ、被害者支援を取り巻く実情を聴講しています。時おり教室を見渡すと、若者たちの真剣に聞き入る様子や涙する姿があります。青春期に学ぶ講座を受講したことは、将来の仕事への価値観や人生に強く影響するものと思います。学ぶ講座の開催方法を工夫しつつ、開講する大学・法科大学院や対象学部を増やすなど、より多くの学生が聴講できる機会を増やしたいと考えます。

受講生のアンケート結果によると、被害直後から被害者遺族が不安を抱きつつ、いかに多くの事柄に苦慮しているかわからない、また、被害者支援団体の存在やどんな支援をしているかわからない受講生が大半です。しかし、誰もが突然に被害者になる可能性があります。

明日、自分が、家族が、隣人・知人が犯罪被害者になる可能性があります。学ぶ講座を受講された学生が将来、法曹や教育、行政、警察等の職務に就かれた時、被害者の実情を念頭において活動され、被害者遺族を支える社会づくりに貢献されることを期待します。